

安全データシート(SDS)

三酸化アンチモンの製剤(STOX-CA)

1. 化学物質等及び会社情報

化学品の名称： 三酸化アンチモンの製剤
製品名： STOX-CA
会社名： 日本精鋳株式会社
住所： 東京都新宿区下宮比町3-2
担当部門： 営業部
電話番号： 03-3235-0031
FAX番号： 03-3235-0034
メールアドレス： mail@nihonseiko.co.jp
緊急連絡電話番号： 中瀬製錬所 品質保証課
079-667-2121
推奨用途及び使用上の制限： 工業用原料：触媒等

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類：
健康に対する有害性
発がん性： 区分2
特定標的臓器毒性： 区分2
(単回ばく露) (中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器)
特定標的臓器毒性： 区分2
(反復ばく露) (中枢神経系、心臓、呼吸器)

GHSラベル要素：
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

警告
発がんのおそれの疑い
臓器の障害のおそれ(中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器)
長期にわたるまたは反復暴露による臓器の障害のおそれ
(中枢神経系、心臓、呼吸器)
【安全対策】
使用前に取扱い説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
粉じんを吸入しないこと。
取扱後は手などをよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
【応急措置】
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。医師の診断/手当を受けること。
気分が悪いときは、医師の診断/手当を受けること。

注意書き

<p>GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性： 重要な徴候及び想定される非常事態の概要：</p>	<p>【保管】 施錠して保管すること。</p> <p>【廃棄】 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p> <p>情報なし。</p> <p>情報なし。</p>
<p>3. 組成・成分情報 化学物質・混合物の区別： 化学名又は一般名： 別名： 化学特性（化学式等）： CAS番号： 濃度又は濃度範囲（含有率）： 官報公示整理番号（化審法・安衛法）： GHS分類に寄与する成分：</p>	<p>混合物 STOX-CA — 三酸化アンチモン：Sb_2O_3 エチレングリコール：$HOCH_2CH_2OH$ 三酸化アンチモン：1309-64-4 エチレングリコール：107-21-1</p> <p>三酸化アンチモン：96.8% エチレングリコール：3.0%</p> <p>三酸化アンチモン：（1）-543 エチレングリコール：（2）-230 As：0.03% Pb：0.003%</p>
<p>4. 応急措置 吸入した場合： 皮膚に付着した場合： 眼に入った場合： 飲み込んだ場合： 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状： 応急措置をする者の保護： 医師に対する特別な注意事項：</p>	<p>被災者を空気の新鮮な場所に移す。 医師の診断/手当を受けること。 皮膚を流水で洗い必要に応じて汚染された衣服を取り除く。 眼、まぶたのすみずみまで洗浄する。 眼の刺激性が持続する場合、医師の診断/手当を受けること。 水でよく口の中を洗浄する。 医師の診断/手当を受けること。</p> <p>情報なし。 情報なし。 情報なし。</p>
<p>5. 火災時の措置 適切な消火剤： 使ってはならない消火剤： 火災時の措置に関する特有の危険有害性：</p>	<p>環境に適切な消火剤を使用する。 製品は不燃性であり、焼却処理は推奨しない。 情報なし。</p> <p>三酸化アンチモンの粉じん。</p>

<p>特有の消火方法：</p> <p>消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：</p>	<p>周辺火災の場合は速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。</p> <p>消火作業では適切な保護具を着用すること。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p> <p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急事措置：</p> <p>環境に対する注意事項：</p> <p>封じ込め及び浄化の方法及び機材：</p> <p>二次災害の防止策：</p>	<p>粉じんの発生を避ける。十分な換気装置を備える。保護具を着用していない人を近づけない。皮膚あるいは眼との接触を避けて、適切な保護具を着用すること。</p> <p>粉じんの吸入を避けること。</p> <p>放出事故に際しては下水あるいは水路への流れ込み及び土壌浸透を避ける。漏洩物は関連法規に従い処分すること。</p> <p>粉じんの発生を防ぐ。</p> <p>漏洩物は掃き集めるか産業用の真空掃除機で回収すること。集めた漏洩物は廃棄に適切な容器あるいは密閉できるプラスチック袋に回収すること。</p> <p>ばく露管理／人の保護あるいは廃棄に関する更なる情報はこのSDSの第8節及び13節を参照すること。</p>
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p> <p>取扱い：</p> <p> 技術的対策</p> <p> 安全取扱い注意事項</p> <p> 接触回避</p> <p> 衛生対策</p> <p>保管：</p> <p> 安全な保管条件</p> <p> 安全な容器包装材料</p>	<p>粉じんの発生場所に局所集塵装置を設置する。防じんマスクを取扱所に備える。</p> <p>すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>適切な保護具を着用し作業を行うこと。</p> <p>このSDSの第10節を参照すること。</p> <p>吸入及び経口摂取を避ける。</p> <p>一般的な職場の衛生環境対策が必要である（定期清掃等）。</p> <p>別途指定が無い場所での飲食・喫煙は禁止すること。</p> <p>作業後は手を洗い、食事場所では汚染衣服・保護具を脱ぐ。</p> <p>作業完了後はシャワーを浴びて着替える。</p> <p>作業に使用した汚染衣服を自宅で着てはならない。</p> <p>粉じんを圧縮空気で吹き飛ばさないこと。</p> <p>吸湿を避ける為、湿度の低い換気のよい場所で密封状態にして保管すること。</p> <p>容器は、容器試験基準に適合していることを自主確認する事。</p>

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：	0.1mg/m ³ （アンチモンとして）
許容濃度： 日本産業衛生学会 （2023年版）	0.1mg/m ³ （アンチモン及びアンチモン化合物（S bとして、スチビンを除く））
ACGIH （2024年版）	①0.02mg/m ³ TLV-TWA （Antimony Trioxide） ②STEL: 50 ppm vapor fraction STEL: 10 mg/m ³ inhalable particulate matter, aerosol only TWA: 25 ppm vapor fraction （Ethylene glycol）
設備対策：	可能な限り粉塵の発生を防ぐ。粉塵が発生する場所や発生させる機械がある場合は、適切な換気が行われていることを確認する。粉塵の蓄積が避けられない場所では、定期的に産業用の真空掃除機により取り除く必要がある。排気はダストセパレータを通して放出する。製造プロセスや清掃作業中に発生した排水は回収し排水処理プラントで処理するのが望ましい。
保護具： 呼吸用保護具 手の保護具 目の保護具 皮膚及び身体の保護具	防じんマスク（必要に応じて着用） 適切な保護手袋を着用すること。 適切な保護眼鏡を着用すること。 適切な保護長ぐつ、保護衣を着用すること。
特別な注意事項：	環境に排出しないように注意する。

9. 物理的及び化学的性質

外観： 物理的状态 形状 色	固体 粉体 白色
臭い：	無臭
融点／凝固点：	情報なし。
沸点又は初留点及び沸騰範囲：	情報なし。
可燃性	不燃性。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：	非爆発性。
引火点：	情報なし。
自然発火点：	情報なし。
分解温度：	情報なし。
pH：	情報なし。
動粘性率：	情報なし。
溶解度：	情報なし。
n-オクタノール/水分配係数：	情報なし。
蒸気圧：	情報なし。

密度及び／又は相対密度： 相対ガス密度： 粒子特性： その他のデータ：	情報なし。 情報なし。 情報なし。 情報なし。	
10. 安定性及び反応性 反応性： 化学的安定性： 危険有害反応可能性： 避けるべき条件： 混触危険物質： 危険有害な分解生成物： その他：	情報なし。 常温、常圧の通常状態下では安定である。 三酸化アンチモンは水素と反応しスチビン(SbH ₃)を発生する。 粉じんの発生を避ける。 水素と反応しスチビン(SbH ₃)が発生する。強酸・強塩基、還元剤。安全な取扱いに関しては第7節を参照。 情報なし。 情報なし。	
11. 有害性情報		
	三酸化アンチモン	エチレングリコール
急性毒性（経口）：	区分外 LD ₅₀ >20,000mg/kg（ラット）	区分外 LD ₅₀ 4,000-102,000mg/kg（ラット）
急性毒性（経皮）：	区分外 LD ₅₀ >8,300mg/kg（ウサギ）	区分外 LD ₅₀ 10,600mg/kg（ラット）
急性毒性 （吸入：粉じん・ミスト）：	区分外 LD ₅₀ >5,200mg/m ³ （ラット）	分類対象外（粉じん）・分類できない（ミスト）
急性毒性 （吸入：ガス・蒸気）：	分類対象外	分類対象外（ガス）・分類できない（蒸気）
皮膚腐食性／皮膚刺激性：	区分外 （皮膚に軽度の刺激性がある。特に汗で湿った部位への反復または長期間の接触は皮膚炎を起こす事がある。“アンチモン斑”として知られる皮膚炎は痒みののち発疹を起こすことがある。）	区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：	区分外	区分2B
呼吸器感作性又は皮膚感作性	区分外	区分外（皮膚感作性） 分類できない（呼吸器感作性）
生殖細胞変異原性	区分外	区分外
発がん性：	区分2 日本産業衛生学会：第2群B ACGIH：A2 EPA：分類されていない NTP：ヒト発がん性であることが合理的に予想される （Reasonably anticipated to be a human carcinogen） EU：カテゴリー2 IARC：グループ2A	区分外 ACGIH：A4

生殖毒性：	区分外	区分外
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：	区分外	区分1 (中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)：	区分外	区分1 (中枢神経系、心臓、呼吸器)
誤えん有害性：	分類できない	分類できない
12. 環境影響情報		
生態毒性：	混合物として知見無し。	
残留性・分解性：	混合物として知見無し。	
生体蓄積性：	混合物として知見無し。	
土壤中の移動性：	混合物として知見無し。	
オゾン層への有害性：	オゾン破壊係数(ODP)の情報はなし。	
他の有害情報：	情報なし。	
13. 廃棄上の注意		
化学品、汚染容器及び包装の安全で、必須かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報：	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。	
14. 輸送上の注意		
国際規制：		
国連番号	該当しない※。	
品名(国連輸送品名)	該当しない。	
国連分類	該当しない。	
容器等級	該当しない。	
海洋汚染物質	該当しない。	
※国連規則：特別規定SP45条は、国連番号1549(危険物分類クラス6. 1、包装等級3に適用される。総重量中ヒ素が0. 5%を超えないアンチモン硫化物および酸化物はこれらの規則の対象とはならない。		
国内法規制：		
陸上輸送	該当しない。	
海上輸送	該当しない。	
航空輸送	該当しない。	
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策：	車両には、運搬事故時の応急処置に必要な暴露防止上の保護具、及び漏出時の回収措置の為の道具を備える。	
応急措置指針番号：	三酸化アンチモン：157 エチレングリコール：171	
15. 適用法令		
化学物質排出管理促進法：	第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	
労働安全衛生法：	① 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 (法第57条1項・第57条2項、施行令第18条1項・2項)	

<p>水質汚濁防止法関連：</p> <p>化審法：</p> <p>バーゼル法：</p> <p>※適用法令については、各地域の法規制に従うこと。</p>	<p>② 特定化学物質 第2類物質、管理第2類物質、特別管理物質 (特定化学物質障害予防規則)</p> <p>※三酸化アンチモンを重量1%を超えて含有する製剤として該当指定物質 (法第2条の4、施行令第三条の三)</p> <p>アンチモン及びその化合物</p> <p>エチレングリコール (優先評価化学物質)</p> <p>対象有害廃棄物(Y27:アンチモン、アンチモン化合物)</p>
<p>16. その他の情報</p> <p>記載内容の取り扱い：</p> <p>引用文献等：</p>	<p>記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しており、新しい知見により改訂される事があります。</p> <p>また、注意事項は通常の見取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。</p> <p>①GHS対応ガイドライン (一般財団法人 日本工業協会 編集 日本規格協会 発行)</p> <p>②国際アンチモン協会 (i2a) による三酸化アンチモンSDS定型版</p> <p>③【改訂第3版】緊急時応急措置指針_日本規格協会</p> <p>④許容濃度の勧告 日本産業衛生学会</p> <p>⑤OECD-SIAM 2008年10月14日～16日 初期評価プロファイル</p> <p>⑥(財)製品評価技術基盤機構(Nite)_CHRIP検索結果</p> <p>⑦TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS Model Regulations 17th vol I in United Nation</p> <p>⑧職場のあんぜんサイト_厚生労働省</p> <p>⑨産業医学 33巻 1991</p>